

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和7年1月22日（水）
用 務 先	芸北広域環境施設組合 芸北広域きれいセンター 山県郡北広島町川井11080-18
用 務	芸北広域きれいセンター 施設視察・研修
概要及び所見 (目的、参考 にすべき事 項、提言、活用 策等)	<p>【概要・抜粋】</p> <p>芸北広域環境施設組合 芸北広域きれいセンター担当者より、竹チップと殻燃炭を活用したコンポストによる生ごみ減量の取組について、当該事業と共に実施したNPO法人とあわせて説明を受けた。</p> <p>本取組は、家庭から出る生ごみを地域資源である竹やもみ殻を活用して堆肥化し、同時に放置竹林の整備にもつなげるものである。</p> <p>また、施設組合より、施設の概要、現状の課題、新たな取り組みについて説明を受けた。</p> <p>【所見】</p> <p>「三次環境クリーンセンター」の今後の施設整備については、現在が調査・検討を開始すべき時期である。令和6年度には、芸北広域環境施設組合とともに「一般廃棄物広域処理検討連絡調整会議」が設置され、広域処理と本市単独での実施との比較検討が行われる予定である。</p> <p>また、本市においては、次期最終処分場の供用開始までに現処分場が満杯とならないよう、焼却灰の外部搬出についても検討が進められている。</p> <p>ごみの減量化は喫緊の課題であり、里山整備と運動した地域資源を活用したコンポ</p>

	ストの普及促進や、市民の意識啓発を含めた具体的な取組が求められる。本市としても、循環型社会の実現に向け、主体的な施策展開が必要である。
--	---

## 視察・研修報告(復命)書

三次市議会議長 様

報告者氏名 藤岡 一弘

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田 勝彦

経理責任者氏名 増田 誠宏

期 間	令和 7 年 1 月 22 日(水)
用 務 先	広島県山県郡北広島町川井 1080-18 (芸北広域きれいセンター)
用 務	芸北広域きれいセンターの視察
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、提言、活用策等)	<p>1. 芸北広域きれいセンターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 敷地面積 約7,800m<sup>2</sup></li> <li>○ 施設の特徴           <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設、破碎設備、選別設備、圧縮梱包設備及び保管施設を併せもつ総合資源化施設であること。</li> <li>・排ガス処理設備として、ダイオキシン類排出削減に効果のあるバグフィルタを導入していること。</li> <li>・施設内から発生する汚水は再利用し、場外へは流さない構造になっていること。</li> <li>・臭気・騒音・粉じん対策に配慮するとともに環境保全を重視し、周囲の自然と調和した設計になっていること。</li> <li>・各種選別装置により、高い回収率で鉄・アルミ・カレット等を選別し、「ごみ」を「資源」と変化させ、リサイクルを推進していること。</li> <li>・焼却時に発生する熱を利用して温水をつくり、農園ハウスへ供給していること。</li> <li>・焼却灰や集じん灰(排ガス中のダスト)もセメント原料として利用できるよう施設改造を行っていること。</li> </ul> </li> <p>2. 所感</p> <p>この度、芸北広域きれいセンターの取組みについて視察を行った。特に力を入れていることにリサイクルがある。安芸高田市では最終処分場を有していないので、焼却灰などを広島県保有の最終処分場に輸送しなければならない。使用料や輸送費もかかることが</p> </ul>

ら、その量を減らす必要がある。そういう背景から、リサイクルに力をいれており、県外の業者と連携するなど最終処分量を減らす努力をされている。

今後、三次市とは、クリーンセンターの広域連携を検討しており、参考にしたい。